

農林課（就農相談）

連動

企画課（移住相談）

町内農家の紹介・見学
就農支援制度の紹介
来町時・相談時の対応
など

Uターンに関する支援策説明
空き家の紹介等
(せとうち空き家バンク)

瀬戸内町営農支援センター研修（1年間）

【瀬戸内町ふるさとUターン就農支援資金（準備型）】

Uターン・就農相談時の支援

- ・企画課によるUターン施策の説明・支援【資格取得・就業支援】
- ・農林課によるUターン相談就農促進補助金【交通費等の1/2補助】

営農支援センター研修制度

- ・ふるさとUターン就農支援資金（準備型）（150万円×1年間）
【50歳～65歳の農業研修生を対象 町単独】

研修ハウス・サポートハウス無償貸付け

- ・研修ハウス・サポートハウスの無償貸付け
- ・1年間の研修修了後、継続してハウスを活用する場合、サポートハウスとして借受が可能【最長2年間】

各種品目の実践研修

- ・露地圃場で希望する野菜を栽培可能
- ・マンゴー、ピタヤ、アボカドの圃場を活用し技術を習得可能

就農へ向けた準備

- ・町内農業者との交流による情報交換
- ・担い手サポートチームによる就農支援【青年等就農計画作成】
- ・農業委員会・農地中間管理推進員による農地確保支援

就農時の支援

- 〈運転資金の補助〉
- ・ふるさとUターン就農支援資金（経営開始型）（150万円×3年）
【50歳～65歳未満の認定新規就農者を対象 町単独】
（機械・施設の導入支援）
- ・各種補助事業を活用した農業機械・ハウス等の整備を支援

基礎研修

- ・講座制研修による基礎知識の習得
- ・基本的な農業座学研修

研修ハウスの活用

ハウスを活用したパッションフルーツの実践研修
(10月定植～翌6月収穫)

栽培技術の習得

町ハウスにおいて野菜やマンゴー、アボカド、ピタヤ等の技術習得

総合研修への参加

各品目の研修会や現地検討会への参加
町内外の農家視察・交流会

就農計画の作成

就農計画の作成
就農地の選定
農地の確保

就農開始

1年目